

「自立支援医療」に係る低所得世帯（市町村民税非課税世帯）の 利用者負担の無料化を求める意見書

平成18年に施行された障害者自立支援法に係る利用者負担については、数次にわたる国の対策により、低所得世帯（市町村民税非課税世帯）を中心とした負担限度額の引き下げが行われ、軽減が図られてきたところである。

さらに、昨年4月より低所得世帯の障害者及び障害児の保護者に対しては、障害者自立支援法及び児童福祉法による障害福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とする措置が講じられたところである。

しかしながら、自立支援医療に係る利用者負担は当面の課題とされ、低所得世帯の障害者及び障害児の保護者は、引き続き利用者負担を求められており、早急に改善が望まれている。

よって、国会及び政府におかれでは、「自立支援医療」においても、障害福祉サービスと同様に低所得世帯の利用者負担の無料化を早急に実現されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年3月18日

富山県入善町議会